



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 2553号 2015.7.26 発行

### 性暴力の証拠保存、大阪府が全国初の制度化…被害者告訴に備え

読売新聞 2015年7月26日

性暴力を受けた女性から採取した加害者の体液などを、将来、被害届を出す時に備えて支援団体に保存してもらう制度を、大阪府が今月から始めた。

被害に遭った直後は警察への相談をためらう人が多い実情を踏まえた試み。証拠物を警察以外で管理する制度を整えた自治体は全国初。

府内の協力病院を被害者が受診した場合、警察には届けない意思を本人が示していても、同意を得て体液や毛髪を採取し、阪南中央病院（大阪府松原市）にあるNPO法人「性暴力救援センター・大阪」（通称SACHICO）が一括保管する。後で被害者が告訴などを希望した時、証拠物として警察に提出できる。

保管方法は大阪府警と協議してマニュアル化した。現在、4病院が協力しており、府はさらに増やす方針。証拠物の採取と保管には金銭負担は発生しない。

性犯罪の捜査では、加害者の遺留物のDNA型が有罪判決の決め手となることが多い。被害者から証拠を採取できる目安は3日間だが、心身の負担から被害者は警察への通報をためらいがちだ。後から届け出を決意しても、証拠が乏しく立証が困難な例もある。

センター代表の産婦人科医、加藤治子さんは「時間がたち、精神的に落ち着いてから届け出る例に対応できる仕組みが全国に広がってほしい」としている。

### 高砂児童学園の虐待問題 市が支援策の素案表明

神戸新聞 2015年7月24日

療育支援の必要な未就学児が通う兵庫県の高砂市立高砂児童学園（同市阿弥陀町）で園児への虐待があった問題で、市は同園への支援策の素案を明らかにした。保護者や職員のメンタルヘルスケアとして心理士を増員するほか、専門家による全職員への研修などを計画している。（小林隆宏）

同園については、今月上旬、外部識者を交えた市の会議で、園児2人に対して虐待があったと判断した。その後、市は事案を検証し「園長が虐待に対する認識の甘さがあった」「目撃した人は公益通報制度を知らなかった」「保育士同士のコミュニケーションが図れていなかった」などと問題点を挙げた。これを受け、市が設置した保護者や保健師、心理士ら10人の「応援チーム」が支援策素案をまとめた。

### 精神疾患の診療 誘導か 都内医療グループ、生活保護窓口で

共同通信 2015年7月25日

生活保護を受給している精神疾患の患者に対し、東京都内の医療グループが自治体からの委託で福祉事務所に「相談員」として職員を派遣し、グループの精神科クリニックで通院治療やデイケアなどの「自立支援医療」を受けるよう誘導した疑いがあることが24日、分かった。

患者から相談を受けた弁護士らが同日、自治体やクリニックへの監査を求める意見書を厚生労働省に提出した。

自立支援医療は障害者向けで、生活保護受給者の場合は自己負担がなく、全額公費で賄われる。

弁護士らは、グループが患者を劣悪な施設に囲い込み、通院を続けさせた上、本人の同意がないままに保護費を管理していた疑いもあるとして、3人の患者を施設から退出させた。グループは保護費の返還請求に応じたという。

弁護士によると、江戸川区、大田区、港区からの業務委託で、グループの職員7人が福祉事務所の相談員になっている。相談員らは生活保護を受けているうつ病や統合失調症の患者に、グループ内のクリニックに通院するよう伝えたという。自立支援医療が適用されれば、医療機関には患者1人当たり1日1万円の診療報酬が支払われる。〔共同〕

### 聴覚障害議員の支援手探り 議会、規約改正検討も 共同通信 2015年7月25日

4月の統一地方選で、聴覚障害者の女性2人がそれぞれ東京都北区議選と兵庫県明石市議選で当選した。議会は2人の支援に乗り出しているが、健常者と比べて政治活動の金銭的負担は大きい。専門家は「当事者と対話をしながら、必要なサポートをしていくことが重要だ」と指摘する。

「障害がある児童に対する教育について質問します」。先月25日の北区議会の一般質問。斉藤里恵区議（31）がパソコンに入力した内容が音声に変換され、スピーカーを通じて議場に流れた。

「筆談ホステス」だったことで知られる斉藤区議は1歳10カ月で聴力を失い、スムーズに言葉を話せない。当選後、区議会は音声専用ソフトが文字に変換し、タブレット端末に表示するシステムを導入。斉藤区議の発言はパソコンの文章を音声にして議場に流す。以前から聴覚障害者の傍聴対応として検討されており、斉藤区議の当選が導入を後押しした。

ただ、システムを初めて使った5月の臨時議会では「区長」が「苦労」になるなど誤変換が目立った。委員会の質疑ではミスが増え、斉藤区議は「（議会側の）要約筆記がなければ理解が難しかった」という。

斉藤区議は議会外での活動のため、文字変換ソフトを自前でも購入。それでも付き添いが必要になることが多く、事務所の担当者は「人件費も余分にかかる」と話す。

明石市議会は、生まれつき耳が聞こえず、話すことができない家根谷敦子市議（55）をサポートするため、議会や委員会を手話通訳者を公費で配置した。先月22日の一般質問では、壇上の家根谷市議が手話で質問し、議場の後方で通訳者が声に出して内容を伝えた。

家根谷市議は選挙では家族が手話を通訳し、支持を訴えた。明石市議会の政務活動費の規約に手話通訳者の手配に関する項目がなく、現在は議会外での通訳者手配は自己負担となっており、市議会は規約の改正を検討している。

立命館大学の長瀬修客員教授（障害学）は「障害者が議員になり、議会のバリアフリー化が進むのは良いことだ。議員活動の中で出た意見を取り入れながら、資金面などの支援をしていくことが大切だ」と話している。

### 社説：中2男子自殺 いじめの訴えあったのに 西日本新聞 2015年07月26日

岩手県内に住む中学2年の男子生徒が、電車にはねられて亡くなった。自殺とみられている。

「ずっと暴力」「もう耐えられません」。生徒は生活記録ノートやアンケートで、担任の女性教諭に何度も学校でのいじめの苦しさを訴えていたという。

2011年に大津市で起きた中学生いじめ自殺事件を機に、13年9月にはいじめ防止

対策推進法が施行された。各校には、対策の基本方針策定や、教職員、心理・福祉の専門家らで構成する対策組織の設置などが義務付けられた。

それでも悲劇はなぜ、繰り返されるのか。残念でならない。

学校などによると、男子生徒は5月に同級生と争いになり、担任が仲裁した。6月からトラブルが再燃したとみられ、ノートに「死にたい」などの記述が増えた。

学校が5、6月に悩みなどを尋ねるアンケートを行った際も「悪口を言われた」「いじめられている」と書いていた。男子生徒は6月末、ノートに自殺を示唆する文章を残している。それ以降の記載はないという。担任は学校の調査に「気になる書き込みがあれば声を掛けていた」と話している。

当初は「いじめの有無は判断できない」としていた校長も、聞き取り調査などからいじめの可能性を認め、「命を救えなかったことを責任者としておわびする」と謝罪した。さまざまな形で男子生徒から「SOS」が発せられていたにもかかわらず、なぜ学校側に届かなかったのか。悔やまれる。

最大の要因は、男子生徒の情報が他の教諭らに伝わっていなかったことだ。いじめがあれば教員から校長、地元の教育委員会に報告することになっているが、教委のいじめ認知件数は「ゼロ」で男子生徒の状況は把握されなかった。

専門家は「先生がいくら問題意識を持って、学校が受け止める組織になっていなければうまく回らない」と指摘する。その通りである。いじめ被害の小さなサインも見逃さずに早い段階で対応するには、学校全体で情報を共有しながら取り組む姿勢が欠かせない。

## 社説：子どもの貧困 食を支える制度を急げ 京都新聞 2015年07月26日

「子どもの貧困」が深刻な社会問題になっている。とりわけ懸念されているのが食への影響だ。非正規雇用の増加などで親の生活が困窮し、十分な食事をとれない子どもが増えており、経済格差が健康格差につながりかねないとの指摘も出ている。

そんな中、厚生労働省が子どもの食事、栄養状態と、保護者の収入や家庭環境との関連性について初の全国調査を9月に実施することになった。来年3月までに結果を公表する予定だ。

発達・発育段階にある子どもにとって、食事は体と心を育むための基本であり、学びを支えるものだ。不十分な食生活を送っている子どもたちの家庭の社会的、経済的傾向をしっかりと分析し、支援策づくりに役立ててもらいたい。

厚労省によると、平均的な所得の半分を下回る世帯で暮らす18歳未満の子どもの割合を示す「子どもの貧困率」は、2012年に16・3%と過去最悪を更新し、6人に1人が貧困状態にある。ひとり親世帯は特に深刻で54・6%、2人に1人だ。

理由の一つは雇用の不安定化で世帯収入が下がったことだ。全世帯の平均所得は11年比2%減の537万2千円だが、子どものいる世帯は3・4%減。パートなどで働く母親が多い母子世帯が、10年比で約11万増えたことも影響した。母子世帯の平均年収は約180万円だ。

新潟県立大の村山伸子教授（公衆衛生学）らの厚労省研究班は13年秋、東日本4県6市町村で地域の小学生約900人の食生活と家庭の経済状況を調査。低所得世帯の子どもは「休日の朝ごはんを食べない」「野菜の摂食頻度が低い」「インスタント麺をよく食べる」といった傾向が分かった。

村山教授は「貧困家庭の子どもの食事は主食中心で栄養バランスが崩れている可能性がある」と指摘している。だがこうした実態は外から見えにくく、学校給食のほかには直接支援する公的な制度がほとんどない。

その意味でも全国調査の意義は大きい。調査は10年ぶりとなる乳幼児栄養調査の一環として実施。6歳未満の子どもがいる約3千世帯を対象にすることを想定している。保護者には家族構成や両親の学歴、世帯収入、母親の就労状況など、子どもにはファストフー

ドを食べる頻度や間食の回数、誰と食べているかなどを尋ねる。

生活が苦しい家庭の子どもの教育支援を柱とした「子どもの貧困対策推進法」は14年1月によりやく施行、8月には政府方針となる大綱が策定された。食については、学校給食の充実や低所得世帯への給食費補助、食育推進で栄養状態の確保に努めるとしたが、実態を踏まえ、柔軟で実効性のある施策へと結びつけることが大事だ。

子どもの支援活動が続けるNPO法人によると、親の生活苦から1日1食しかとれていない子どももいるという。そんな状況を改善し、全ての子どもが安心して食べ、学べる環境を築かねばならない。苦しむ親子への支援は国や地域の未来への投資である。継続的に調査し、食を支える制度づくりを急ぎたい。

### 社説：病床数削減 受け皿整備が欠かせぬ 北海道新聞 2015年7月26日

道が、2025年時点で必要な道内の病院ベッド（病床）数を、13年比で1万500～1万5千床減の6万8500～7万3千床とする推計を明らかにした。

13～18%の減だが、道内21の2次医療圏別にみると、東胆振の0・7%増から北渡島檜山の45・9%減まで大きな開きがある。20%超の削減となる圏域は12に上る。不安の声が上がるのは当然だ。

推計は、政府が示した数値に沿って打ち出された。

ただ、単純に病床を減らせば、多くの患者や家族が行き場を失いかねない。

推計が地域の実情とかけ離れていないかを、十分に検証する必要がある。削減する場合でも、それに先だって患者の受け皿を十分に整備しておくことが不可欠だ。

政府が示した推計は、高齢者人口がピークを迎える25年の適正病床数を、全国で13年に比べ16万～20万床減の115万～119万床とした。

全国で患者30万人以上を自宅や高齢者住宅、介護施設での治療に振り向けることが前提だ。年40兆円にも上る医療費を抑制する狙いがある。

問題は、肝心の在宅や施設での医療、介護体制の将来見通しが不透明な状態にあることだ。

とりわけ、核家族化が進む道内では、在宅に切り替えても身内の支え手がない高齢者が多い。特別養護老人ホームも待機者が3万人近くいる。

在宅・施設介護を担う介護職員不足は深刻さを増しており、事業者は四苦八苦している。

現状のままだと、介護職員は10年後、道内だけでも1万2千人不足する。他業種に比べて低い給与の改善などを一層進めて、必要な職員数確保に道筋をつけておく必要がある。

道は今月末以降、2次医療圏ごとに医療、行政関係者による「調整会議」を設置し、推計をたたき台に必要な病床数を詰める。来年半ばまでに最終的な取りまとめを行うという。

しかし、数字にとらわれすぎると、圏域によっては地域医療の崩壊を引き起こす可能性がある。

道内はもともと、介護サービスが手薄な地域が少なくない。居住地によっては、医療機関が遠くて通いにくいという課題もある。

調整会議では、地域の実情を十分に踏まえた上で、住民が納得のいく結論を導き出す必要がある。道に対しても道内特有の事情を国にきちんと伝えるよう求めたい。

### 被災障害者支えて20年 大阪の「ゆめ風基金」 神戸新聞 2015年7月26日

阪神・淡路大震災での被災障害者支援を機に設立されたNPO法人「ゆめ風基金」（大阪市、牧口一二代表理事）が6月、発足20年を迎えた。この間、寄付金を基に国内外34の災害被災地に届けた救援金は3億4387万円に上る。生活の復興と自立を目指す障害者に寄り添ってきた。20年の活動で「災害弱者」を取り巻く環境は改善が進んだ一方、課題もなお多い。（岸本達也）

20年記念コンサートの準備を進める（左から）「ゆめ風基金」副代表理事の河野秀忠さん、スタッフの福本千夏さん、事務局長の橋高さん、理事の八幡隆司さん＝大阪市東淀川区東中島1

1995年1月17日の震災では、多くの障害者事業所が被災。大阪を拠点に全国の仲間が次々と被災地入りし、安否確認に回り、物資を届けた。

「本格復興には時間がかかる」。救援活動を経て、障害者の生活再建を息長く支援しようと、同年6月にゆめ風基金が発足。被災地では支援されるだけでなく、自ら地域住民に救援物資を配ったり、炊き出しを振る舞ったりした障害者もあり、助け合いの思いが活動の原点にもなった。10億円の基金づくりを目標に、ミュージシャンの小室等さんや永六輔さんら著名人が呼びかけ人に名を連ねた。

当初は10年計画だったが、その後も国内外で災害が続発。スタッフはそのたび、厳しい環境に追いやられる障害者を見てきた。過酷な生活で体調を崩して亡くなる「関連死」も繰り返された。

活動は続き、新潟・中越、能登半島、中国四川省、トルコ、ハイチ、兵庫県佐用町など計34の被災地に救援金を届け、障害者への物資提供や事業所再建などを支援。障害者団体の設備・運転資金向け低利融資制度も創設し、59団体に総額2億3千万円を貸した。

「全国約50の障害者団体とネットワークをつくり、いざというときに備えている」と事務局長の橋高（きったか）千秋さん（63）。4年前の東日本大震災ではこのつながりが生き、直後にスタッフを派遣。岩手、宮城、福島各県で障害者の生活相談や自立支援をする拠点づくりにつなげた。

一方、福島の原発事故では多くの住民が避難する中、障害者は取り残され、支援が届かなかったケースも。東北の被災地ではヘルパーら障害者の生活を支える人材が不足しているという。

ゆめ風基金は、日ごろの防災支援にも力を入れる。橋高さんは「障害者施設での災害対応や避難の在り方などをさらに研究し、提言していきたい」と話す。

【災害弱者】 災害時に弱い立場に立たされる障害者や高齢者ら。避難できずに支援から取り残されたり、バリアフリーでない避難所での共同生活が難しかったりする。阪神・淡路大震災を踏まえ、国は生活しやすい「福祉避難所」の設置を促す。従来の避難所に「福祉スペース」を設ける動きもある。災害時の避難で支援が必要な人の名簿をあらかじめ作る取り組みも広がる。



米でSO夏季世界大会 県内から3選手挑む 読売新聞 2015年07月26日 宮城



ボレーを練習する小原さん（20日、利府町で）

村井知事を表敬訪問した斎藤選手（右）と佐々木選手（左）＝14日、県庁で

知的障害者のスポーツの祭典「スペシャルオリンピックス（SO）夏季世界大会」が米・

ロサンゼルスで25日～8月2日（現地時間）に行われる。県内からは3人が参加。前回アテネ夏季大会のテニス女子シングルスで銀メダルを獲得した小原愛美選手（23）（柴田町）がシングルスで初の頂点を目指す。

SOは知的障害者の社会参加を促そうと、1962年に米国で始まった。スポーツを通じて自立心を培うのが目的で、全ての選手が表彰される。世界大会



は夏季と冬季がそれぞれ4年ごとに開催され、今回は177の国・地域から約7000人の選手が出場。日本選手団は選手やコーチら118人が参加する。

小原選手は中学生の頃、姉の影響で軟式テニス部に入り、県立支援学校に通い始めてから硬式に転向。ラリーが得意で、1メートル47と小柄ながら力強いストロークを繰り返す。「うまい人に勝てると楽しい」と魅力を語る。

震災で自宅が壊れ、練習場所だった名取市のテニスコートは津波にのまれた。十分な練習ができず、初出場した2011年のアテネ大会は惜しくも銀メダルに終わった。

「頑張れば勝てる相手だった」。悔しさから休日の練習に熱が入り、介護施設での仕事がある日の夜も、ランニングや筋トレを重ねてきた。小原選手は「世界大会では自分らしいプレーをしたい」と語る。

一方、体操競技の斎藤七恵選手(30)(仙台市泉区)と、陸上競技(1500メートル、5000メートル)の佐々木玲選手(17)(同)は14日、村井知事を表敬訪問。「どんな時も笑顔で頑張りたい」(斎藤選手)、「出られなかった選手の分まで走りたい」(佐々木選手)と抱負を語り、村井知事は「すばらしい結果を出して被災者も元気にしてほしい」と激励した。



いわゆる「ごみ屋敷」対策のイメージ



## 高齢化社会とごみ

朝日新聞 2015年7月25日

年をとると大変なのが毎日のごみ出しだ。分別はよく分からないし、集積所まで運ぶのはきつい。ちょっと面倒臭がると、あつと言う間に「ごみ屋敷」になってしまう。市区町村には、急激な高齢化に合わせて、ごみの収集方法を変えたり、安否確認に利用したりするところも増えている。高齢者にとって、ごみは一大事なのだ。

### ■広がるふれあい収集

2012年5月、東京都町田市内の集合住宅。市職員が、独り暮らしの80代女性宅の玄関にごみ袋が出ていないことに気づいた。呼び鈴を押しても、応答がない。市はケアマネジャーを通じて近くに住む息子に連絡。駆けつけると、いびきをかいていた。脳梗塞(こうそく)の疑いがあったため、救急車で病院に搬送したが、命に別条はなかった。

昨年3月には、別の集合住宅の3階に住む独り暮らしの70代女性宅のごみが出ていなかった。ケアマネが預かっていた鍵で中に入ると、女性は空の湯船にはまった状態だった。救急隊員を呼んで救助された。

町田市は02年、ごみ出しが困難な高齢者や障害者を対象にした「ふれあい収集」のモデル事業を始めた。通常はごみ集積所から収集しているが、ふれあい収集に登録すれば、玄関先までごみを受け取りに行く。ごみが出

ていない場合には、利用者に声をかけ、応答がなければ安否を確認するシステムだ。09年に正式に事業化し、現在の利用者は介護が必要な高齢者を中心に280人となっている。

市内には高度成長期に開発された大規模団地が多く、高齢化が急激に進んでいる。ふれあい収集の利用者も、このような集合住宅に多いという。安否確認は1日数件あるが、99%は問題なく確認が取れている。救急車などの要請が必要なのは年4、5件、発見時に死亡しているケースも年に1、2件はあるという。市3R推進課は「高齢者福祉課などと連携して、未然に防止できないかを検討している」と言う。

## 仕事持つ里親に育児休業を 厚労相に要望

NHKニュース 2015年7月24日



虐待の被害に遭うなどして親元で暮らせない子どもを預かる里親を増やそうと、里親たちの全国組織が24日、塩崎厚生労働大臣を訪れ、仕事を持つ里親に「育児休業」を認めるなど、今の制度を改善するよう求めました。

厚生労働省を訪れたのは、里親で作る「全国里親会」のメンバーなどで、要望書を塩崎厚生労働大臣に手渡しました。

この中でメンバーたちは、虐待の被害に遭う子どもが増加するなか、子どもたちが家庭で育つ環境を確保するため、里親を増やすべきだとしています。そのために、現在、仕事を持つ里親には認められていない「育児休業」を取得できるよう今の制度を改善し、共働き夫婦が里親になれなかったり、子どもを預かる際に妻が退職を迫られたりするようなケースをなくすべきだと主張しています。

要望をしたメンバーの1人で、里親になる際に育児休業が取れなかったため退職を余儀なくされた女性は、「仕事は生きがいであったので仕事か里親かの二者択一はとても辛かった。子どもに働く姿を見せたかったという後悔もあり、働きながら里親になれる環境づくりを急いでほしい」と話しました。

全国里親会の星野崇会長は、「里親のなり手を増やすために育児休業の適用は不可欠だ」と話しています。

## ネパール大地震から3カ月 いまだ危機的状況にある子どもたち 【プレスリリース】

産経新聞 2015年7月25日

### 公益財団法人日本ユニセフ協会

※本信は、ユニセフ本部からの情報を日本ユニセフ協会 広報室が翻訳・編集したものです。

【2015年7月25日 ネパール・カトマンズ発】

ネパールで4月25日に発生した最初の大地震から3カ月。子どもたちは引き続きさまざまなリスクに直面しています。家族はさらなる貧困に陥り、いまだ支援を必要としているのです。



3カ月間で人道的状況は改善されましたが、何十万人もの子どもたちがいまだに避難所、食料、水や衛生設備（トイレ）、医療、教育、保護を必要としています。約百万人の被災した子どもたちが地すべりや洪水の危険性のある地域に住み続けています。雨季に入り、このような地域へのアクセスはますます困難になり、子どもたちの水やトイレ、教育、保健サービスへのアクセスは脅かされています。さらに、人身売買を含む搾取や虐待の高い危機にも晒されているのです。

最初の地震が発生してから、1万人以上の子どもたちが急性栄養不良に陥っていることが確認されています。この中には1,000人以上の重度の急性栄養不良の子どもたちが含まれています。200人以上の子どもたちは親や世話をしてくれる人がおらず、600人以上の子どもたちが地震で片方または両方の親を亡くしています。3万2,000以上の教室が崩壊し、90

万近くの家が破損、または倒壊しています。

政府の主導による調査によると、最も被害を受けた地区の 70 万人から 100 万人が、国際的貧困ラインである 1 日 1.25 ドル未満の状況に陥っているおそれがあります。

「4 月 25 日や 5 月 12 日の地震のような大災害に見舞われると、命が失われるのみではなく、財産や生活源が崩壊し、特に最も弱い立場の人々の家計所得が大幅に減少してしまうのです」とユニセフ・ネパール事務所代表の穂積智夫は話します。

「そのような困難な状況にある時、貧しい家庭はしばしば、食料の消費を減らしたり、健康や教育のための出費を切り詰めたり、子どもたちを働きに出したりといった、痛みを伴う方法で対処します。これらは長期間にわたって取り返しのつかない否定的な結果をもたらし、特に子どもたちの成長への影響は深刻です。今回の支援は、少なくとも最も弱い立場にある家庭がこの困難な時期に、これ以上痛みを伴う方法ではなく、食料や医療などの基本的なニーズを満たす助けとなります」（穂積代表）

被災した子どもたちと彼らの家族の緊急のニーズに対処するために、ユニセフは 1,500 万ドル相当の支援を、最も被害を受けた 19 の地区の、推定 45 万人の子どもたちを含む約 33 万の家庭に支給しました。この支援は、既存の政府の社会的援助プログラムを通して届けられ、その対象には、ダリット（排除されたコミュニティー）の子どもたちや障がいのある人々、未亡人やお年寄り、社会から取り残された少数民族の人々も含まれています。

「震災は、ネパールの貧困削減の状態のもろさを明らかにしました」穂積代表は続けます。

「緊急支援を越えて、ユニセフの優先事項の一つは、政府が子どもたちとその家族にとって確実に予測可能な所得の保証を行えるよう支援することです。社会保障システムを強化・拡大し、危機への対応力を向上させることは、通常時の子どもたちの幸福と成長や、子どもたちの家族が将来の災害に対処する能力を向上させることにもつながるのです」

ユニセフは地震の発生した 4 月以来、地震の被害が最も大きかった地域の子どものたちや家族のために、以下を含むさまざまな支援を行ってきました（7 月 25 日現在）。

テント、衛生キット、栄養治療食、ワクチン、その他医薬品、医療品キット、蚊帳、新生児用品、「箱の中の学校（スクール・イン・ア・ボックス）」、早期幼児開発キットなどの提供（合計約千トン分）

10 万人以上の子どもたちに、ユニセフの支援する仮設の学習センターにおける教育を提供  
65 万人以上に、家庭やキャンプにおいて安全な水を提供

150 以上の保健施設に出産のための設備を復旧

513 人の子どもと女性を、人身取引や不法な国外への連れ去りの危険から救出\* 国境地帯に 12 カ所の審査・保護所の設置、全土に 84 カ所の検問所や交番の強化などによる。

3 万人近い子どもに被災の経験から立ち直るための心理社会的ケアを提供

「私たちはこの 90 日間で、政府とパートナー団体とともに、多くのことを達成することができました。しかし同時に、被害や損失の甚大さとモンスーンの影響の可能性を考えると、特に最も弱い立場にある被災者たちが日常を取り戻すには、すべきことはまだたくさんあるのです」（穂積代表）

■ネパール大地震緊急募金 日本ユニセフ協会は、被災地で続く緊急支援ならびに今後の復興支援のための更なるご支援を受けつけています。ユニセフ『ネパール大地震緊急募金』の告知へのご協力をお願いいたします。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も



大阪市天王寺区生玉前町 5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行